

支部だより 第41号 (2001年8月10日)

Newsletter of the Kansai Chapter,
Society for Research in Asiatic Music

学会の活性化をめざして

関西支部長 櫻井哲男

関西支部会員のみなさま、こんにちは。支部長の櫻井です。

東洋音楽学会全体に例会活動の低迷化が指摘されるようになって久しいのですが、関西支部でも同じ悩みを抱えています。どうすればもっと支部活動が活発になるのだろうか。若い世代の人たちにとっても「敷居の低い」例会にするには？ 魅力的な学会とは？ などの議論が、もっと巻き起こってもよいのではないのでしょうか。

新世紀を迎えて、というわけでもないのですが、このへんで1度知恵を出し合ってみようということで、真夏の1日、支部役員(理事・参事)の方たちに話し合ってもらいました。そこで出てきたのが、次の3つのアイディアです。

① 非学会員でも面白そうなことをやっている人を積極的に呼んで話をしてもらおう。

② 日本音楽学会関西支部との合同例会を増やす。

③ 会員対象に「研究奨励金」のような制度を設ける。

このうち①と②は、さっそく新年度(9月から)の例会に盛りこめそうですが、③については新規事業になりますので、学会全体の了承を得るためにしかるべき手続きを経なければなりません。本部役員連絡会や秋の理事会・総会で正式に承認されれば、みなさまにも詳細を公開したいと思っていますので、それまで楽しみにお待ちください。

9月、10月の支部例会も、秋の沖縄大会も、これまでとは一味ちがったものになりそうです。まず「行ってみる」ことから始めませんか。

定例研究会 (205回および206回) のご案内

第205回定例研究会 (日本音楽学会関西支部例会と合同)

日時: 2001年9月29日(土) p.m. 2:00 - 5:30

場所: 京都市立芸術大学・大学会館交流室

(阪急桂駅東口から京都バス亀岡行きにて約20分芸大前下車、もしくは西口から市バス西1、西5にて約22分新林公園前下車徒歩5分)

内容: <ロシア音楽研究の現在>

1) 谷本一之「ロシア先住民族芸能の伝承と調査研究の現状」

2) 森田稔「最近のチャイコフスキイ研究とムーソルグスキイ研究の間」

第206回定例研究会

日時： 2001年10月27日（土） p.m. 1:00 - 6:30

場所： 大阪大学・文13教室

（阪急電車宝塚線・石橋駅（急行停車）下車、東へ徒歩約15分。あるいは、大阪モノレール、柴原駅下車、徒歩約10分）

内容： <日本・インドネシア・台湾>

1) 研究発表：上野正章「日本の音楽史における現代音楽の記述について」（仮題）

2) 特別講演：ナノ・スラトノ「スハルト政権崩壊後のインドネシアにおける芸術活動について」

3) 特別講演：メルセデス・ドゥフンコ「南中国、潮州の弦詩楽における旋律のバリエーション、地域アイデンティティと意味」

（スラトノ氏は演奏家。インドネシアからの特別ゲスト。ドゥフンコ氏は民族音楽学者。ニューヨーク大学助教授。）

定例研究会の報告

第203回定例研究会（卒論、修論、博論発表会）

日時：2001年4月21日（土） p.m. 2:00-4:40

場所：神戸大学発達科学部 C-101教室

報告：岩田寛子「島を離れたウチナーンチュ（沖縄人）のエイサー：『沖縄諸見里エイサー琉鼓会』を中心事例として」（大阪音楽大学卒業論文）

報告者：寺内直子

本発表は、関西在住の沖縄出身者、または、その子孫の人々の沖縄芸能に関する活動の報告である。エイサーとは、沖縄の旧盆に先祖供養のために行われる集団舞踊のことである。沖縄県内では沖縄本島を中心に行われ、1.女性だけで踊られるもの、2.男女入り交り、輪を作りながら踊られるもの、3.男性中心に大太鼓、締め太鼓を打ちながら踊られるもの、4.やはり男性中心だが、パーランクー（小型の一面太鼓）を用いるものなど、いくつかの様式がある。今回、岩田氏を取り上げたのは、この中でもっとも勇壮な雰囲気を持ち、沖縄市付近で盛んに行われている上記3.のタイプのエイサーである。氏は、沖縄市下・諸見里という字のエイサー、および、兵庫県尼崎市の「琉鼓会」という団体が諸見里から習って伝承しているエイサーの双方をフィー

ルドワークし、比較分析することによって、関西という脈絡の中に置かれたエイサーの芸能、担い手の構成、担い手の意識がどのように変化していったか、あるいはいつあるのかを意欲的に解明しようとしている。

比較の結果、氏は以下のいくつかの相違点を指摘した。エイサーで道を練り歩く「道ジュネー」は、諸見里では盆の時しか行わないが、琉鼓会では盆以外の時期にも行う。諸見里の方が、エイサーの行列とともに道ジュネーを行う旗頭への敬意が篤い。諸見里では手踊りにしか参加しない女性が、琉鼓会では太鼓の打ち手・踊り手としても活躍している。また、参加者については、琉鼓会の構成メンバーは現在、沖縄3世やヤマトウンチュ（本土出身者）がほとんどであり、彼らが沖縄1世、2世とは明らかに異なるアイデンティティでエイサーに臨んでいるとも報告した。しかし、「異なるアイデンティティ」とは一体いかなるものであるのか。また、例えば、諸見里では許されない女性の太鼓への参加が琉鼓会では許容されるという芸能上の変化が、担い手たちのどのような意識と関係しているのか。この点は今回必ずしも明らかではなかった。しかし、今後、集められたデータをさらに細密に分析・考察し、それを客観的な言葉で説明してゆく作業を経ることにより、おぼろげな像が次第にはっきりした焦点を結んでいく可能性を感じた。

近年、移民、あるいはディアスポラの芸能は、音楽・芸能の分野のみならず、歴史学や社会学の分野からも研究対象として多大な注目を集めている。関西のエイサーについてもすでにいくつかの論考が出ている。今後、こうした地道なフィールドワークによって集められ、記述されたデータの蓄積を、ディアスポラの理論研究とどう結びつけていくか。岩田氏の研究の発展を期待するとともに、この問題は音楽・芸能を研究する私たち全体の課題として、考えて行かなければならないだろう。

報告：桑原瑞来「現代に生きるわらべうたの現状と問題点：奈良市音声館の実践に基づいて」（大阪音楽大学卒業論文）

報告者：寺内直子

本発表は、奈良市の「ならまち文化振興財団」によって運営されている「音声館」（1994年開館）の「わらべうた」（注）に関する活動の報告である。奈良市では、町の景観保存などとともに無形文化財保護の一環として、音声館において古老の「わらべうた」の発掘、伝承の促進と普及を計っている。桑原氏の発表は、この音声館の活動を通して、本来ならば古老や親から子供へ、あるいは子供同士の遊びの中で伝承され伝播してゆく「わらべうた」に、行政が関わることによってどのような変化が生じているのかを現状把握するとともに、その問題点を提起しようとする試みである。

桑原氏によると、音声館の活動は、1.「ならまちわらべうた教室」（以下「教室」）、2.「まつぼっくりならまち少年少女合唱団」（以下、「合唱団」）、3.劇団「良弁杉」の3つに大別される。発表はこのうち1.と2.に焦点をあてて行われた。「教室」は、「わらべうたで遊ぶ」ことを目的とし、いくつかのクラスに分かれて、お手玉、まりつきなどを行いながら「わらべうた」に親しむ。この他、茶道、雅楽などいわゆる伝統的な日本の文化に親しむ、地域の伝統的な行事への参加、「わらべうた」の奉納など、地元との交

流を活性化する目的の活動も行っている。教材として子供たちに教えられる「わらべうた」は、音声館のスタッフ（音楽系大学出身者）が古老から収集したものや市販の楽譜集の中から選択された奈良地方の歌である。一方、「合唱団」の活動は、「わらべうたの継承と普及」を目指し、現代風にアレンジした「わらべうた」を、コンサートの場などで披露するものである。テレビ出演、海外公演やCD制作なども積極的に行っている。現在、音声館の「わらべうた」というと、一般には「合唱団」の活動の方が知名度が高いということである。

全体に、桑原氏の発表は音声館の活動の成果について要領よく整理・提示されていたが、問題点の指摘についてはやや曖昧の域を出なかった。しかし、その後の質疑応答の過程でいくつかの問題が鮮明に浮かびあがってきた。その中でもっとも議論となったのは、「合唱団」の歌う「わらべうた」についてである。西洋音楽の和声をつけ、西洋楽器（電子楽器も含め）で伴奏された歌を「わらべうた」としてよいか、という問題である。しかも、それはテレビ、CDなどのメディアを通じて、あるいは外国に向けて「大和（奈良）のわらべうた」として発信されるのである。これは、何を「わらべうた」とするか、あるいは「本当の、authenticな」「わらべうた」とは何か、という本質的な問題であり、当日その場に居合わせた参加者の中でも、その定義は微妙に異なっているように思われた。西洋風のアレンジの賛否、アレンジの出来不出来の判断はここでは保留するとして、「わらべうた」という子供を中心とした伝統的音楽文化の伝承が、西洋化、電子メディアとの出会い、行政とのタイアップというこれまで経験したことのない現代的局面に遭遇した時の一つの展開事例として、音声館の活動は個人的にはまことに興味深い。この問題はひとり「わらべうた」に限らず、すべての民俗音楽、伝統音楽に通じる今日の問題である。今後、音楽学者として、こうした行政の関わる文化支援活動について、どのような提言を行っていくことができるのか。桑原氏の課題であるとともに、私たちすべての課題でもある。

（注）桑原氏の発表の中では「わらべうた」は「 」なしで扱われていたが、後述するように、何が「わらべうた」であるかという定義の問題と関わるため、本報告では「 」つきで表記する。

発表要旨：株本真里「沖縄県宮古諸島におけるクイチャー：戦後の変容をめぐって」（神戸大学修士論文）

要旨作成者：株本真里

沖縄本島の南西に約300 kmに位置し、東から南西へ弓状に連なる琉球弧のほぼ中間にある宮古諸島には、現在も様々な芸能が伝承されている。中でもクイチャーとよばれる集団舞踊は、既に踊られなくなった地域もいくつかあるものの、現在でも宮古諸島全域にみられ、宮古を代表する芸能として島内外の人々に認識されている。クイチャーは数人から数十人の人が集まって円陣を作り、クイチャーアーク（クイチャーの歌）を交互に、或いは斉唱しながら踊られるものである。現在では、村落祭祀や年中行事、祝い事に留まらず、市町村主催の祭りやイベントなどの舞台上でクイチャーを踊る機会が増加しており、新たに「創作されたクイチャー」が登場するなど、宮古の人々は様々なクイチャー像を展開している。修士論文では、約1年間にわたる現地

滞在調査に基づいて、このように島の人々に自在に展開されるクイチャーをめぐる現象の整理、把握を行なった。そしてなぜ芸能大会などの舞台でく見せる>芸能として踊られるようになったのか、また新たな種類のクイチャーが生み出されるまでに至ったのかについて、一つのクイチャー保存団体の活動を追うことで明らかにした。さらにシマの人々の視点からクイチャーとは何であるのかをシマの人々の語りから考察をすすめた。

本発表では、現在シマの人々がクイチャーをキーワードに展開する様々な事象として、創作クイチャーを踊る2つの団体（琉球舞踊研究所と太鼓団体）をVTRで紹介した。これらの団体はクイチャーアークをポップス風アレンジした曲を使用し、クイチャーの踊りの振りをふんだんに使いながら独自のスタイルを確立している。彼らの言葉をかりれば、「クイチャーは舞踊表現の素材」として用いられたのであり、「宮古のオリジナリティの表出」として用いられている。また、合唱曲のピアノ伴奏部にクイチャーの旋律を用いたり、「クイチャーパラダイス」というバンド名として、さらに郷友会の会旗、宮古のマンホールの蓋の絵柄などにもクイチャーを踊る様子が描かれるなど、クイチャーは宮古のシンボルとして扱われているといえよう。

一方で、こうした様々な様相を展開しているクイチャーはシマの人々にどう認識されているのだろうか。シマの人々がクイチャーを語る時、古老は子どもの頃の盛んに踊ったクイチャーを、役場の教育委員会側では無形民俗文化財としての伝統的なクイチャーを、創作クイチャーを踊る子どもは新しいクイチャーを、クイチャー保存会の人々は自分達の地域のクイチャーについて、それぞれのクイチャー体験に基づいたクイチャー像が語られる。そして、自分たちのクイチャーが他の種類のクイチャーや他の芸能と対抗して語られる時に初めて「自分達のクイチャー」として他のクイチャーを意識し、それぞれのクイチャーの差異が強調される。

宮古で展開されるこうした現象すべてを<クイチャー>としてひとくくりにしていしまうのは乱暴であるかもしれない。しかし、踊りや歌としてのクイチャーを捉える枠組みでは捉えきれないほど、宮古の中でクイチャーが意味するものは幅広い。時にはアトラクションとしてイベントで踊られたり、ホテルの観光客との交流の場で踊られたり、宮古をアピールするために1つの観光商品として扱われる場合もあれば、琉球舞踊や太鼓団体等によって<宮古らしさ>を表現する材料としてその一部が自由に切り取られ借用されたりもしている。つまりクイチャーはそれぞれの文脈に応じた形で、<宮古>の代名詞として、それぞれの目的や意味を担って宮古の人々に表現されているのである。

発表要旨：谷正人「イラン伝統音楽のラディーフを巡る『固定性』と『非固定性』」（京都市立芸術大学修士論文）

要旨作成者：谷正人

本発表はイランの伝統音楽において、音楽家たちの間で伝承されてきたラディーフ（「列、並び続く」の意）と呼ばれる旋律群を巡って、伝承過程におけるその「固定性」と実際の音楽活動におけるその「非固定性」について

考察したものである。

ラディーフという旋律群は、伝承現場ではその徹底した暗記が求められる一方で、実際の演奏にはラディーフがそのまま用いられるわけではない。よって従来ラディーフは「規範性」「モデル」といった概念でもって捉えられてきた。

しかし本発表では、その「規範性」「モデル」といった概念が、「素材」「基本形」「骨格」といったキーワードと共に捉えられてきた事に疑問を呈する。つまり、ラディーフの徹底した暗記段階から、ラディーフを離れた演奏段階へと至るまでの音楽習得の過程を丹念に追ってゆくと、そこには前述のキーワードを単に併記するだけでは不十分な、ある別の「規範性」の存在が浮かび上がってくることを指摘する。

それはラディーフという旋律群を構成する旋律ゲーシェの時間的配列についての規範性である。ゲーシェとは「角、隅」を意味する小単位の旋律で、それぞれ比較的狭い音域からなっている。そしてこれらゲーシェは、音域が次第に上昇してゆくように配列されることで、ラディーフという「列」を組織している。つまり個々のゲーシェには、そうした配列を維持するための機能的側面を見出すことができ、この機能によりゲーシェの演奏は規定されているのである。

本発表ではこれを、ゲーシェ相互間の関連において存在する「機能的規範性」と名付け、「素材」「基本形」「骨格」といった視点からの規範性、すなわちゲーシェを単独で捉える規範性とは区別した。つまりそれは求心的な意味合いを持つものではなく、他のゲーシェとの拮抗関係によりもたらされる、ある種抑制的な意味合いを持つ規範性であることを指摘した。

この「機能的規範性」こそが、ラディーフを巡る「非固定性」解明へのヒントである。なぜならこの規範性は、音楽にリズム的あるいは旋律的な意味での固定性をもたらさないからである。すなわち実際の演奏における「非固定性」とは、「機能的規範性」の枠内でのパラフレーズとして捉える事ができよう。

また一方でそのパラフレーズのひとつひとつが、音楽家の個性が投影された結果として存在する事を鑑みると、師匠によって様々に存在するラディーフは、単に規範というよりはそれぞれが「規範解釈の一例」であるとの論を導き出す事ができる。

発表要旨：篠田暁子「民族芸能《ケチャ》についてーバリ島における文化形成の視点より」（大阪芸術大学博士論文）

要旨作成者：篠田暁子

本論文では、1920年代に誕生し、現在インドネシア共和国バリ島の代表的民族芸能である「ケチャ」を対象に、この芸能が文化表象として定着した要因や現地文化に与えた影響等の問題を文化人類学的観点より考察した。

この芸能は、20年代にバリ島に在住したドイツ人芸術家ヴァルター・シュピースが、厄祓いの儀「サンギャン」で演じられた男性伴奏合唱に感動し、これを随時鑑賞可能な舞台芸能として創作・公演化したいと、ギャニャール県ブドゥル村の人々に提案したことによって誕生した。だが当時の社会状況

と照合すると、ケチャ創作の動機は彼の個人的嗜好だけでなく、当時インドネシアの宗主国であったオランダが施行した間接統治体制における文化保護政策と観光開発政策の利点を巧みに利用したものであることが明らかとなる。また、当時の西欧諸国では一種のブームとして非西欧世界の芸術文化の価値が再評価されていた背景からも、ケチャの呪術的イメージは西洋人観光客の異国趣味を満足させる価値があったと考えられる。さらに当時を経験した古老を対象とした筆者の調査の結果、芸能の商業公演化という新たな動きに対してバリ人側は、収益金を共同体寺院の運営費に還元するなど、地域の経済的向上と伝統文化の発展との両立に尽力したことが明らかとなった。

植民地時代以降のケチャの発展史に関しては、日本軍統治期や独立闘争期などにおいては活動を一時停止するが、その後スカルノ体制初期にバリ各地で行われた政府高官歓迎式典での公演を機に知名度を高める。だが特に共和国発足以降ケチャの普及を促したのは、スハルト体制期に本格化した多民族統治手段の一環としての民族文化保護育成政策である。また経済面においても、政府は植民地時代に引き続きバリ島の観光開発を推進した。そして以上の社会的環境を背景に、一外国人の好奇心から誕生したケチャは、ヒッピー・ブームやワールド・ミュージック・ブームといった海外諸国での流行現象を追い風に、様々な媒体を通じてバリの文化表象としての地位を確立した。そして現在ケチャは他の芸能とともに観光文化財団の編成した日程に従って島内の各地で定期公演されている。

だが民族意識が先鋭化している現在のバリにおいては、ケチャを「植民地時代の痕跡」と指摘する意見も出されている。しかし筆者は最後に、これはあくまで一部の知識人層の見解であり、一般の人々の意識においてケチャはなお「伝統文化」として自負とともに認識されている事実を強調するとともに、異文化の要素を巧みに自文化の伝統様式に吸収してきたバリの文化形成史の特質にこそ注目すべきであると考えられる。

第204回定例研究会特別講演報告

日時：2001年5月26日（土）a.m. 11:00-12:00

場所：国立民族学博物館 特別研究室

報告：王桜芬（WANG, Yingfen）“Special lecture on nanguan music”（「南管音楽について」）

報告者：北見真智子

今回の定例研究会は、国立民族学博物館主催による「静寂の雅～台湾の南管音楽～」と題した演奏会のため、国立台湾大学の王桜芬氏が演奏団体とともに来阪されたのを機に、特別講演という形で開催された。午前中に南管音楽についての講演があり、引き続き午後からは演奏会を鑑賞する（希望者のみ）という設定であった。当日の講演は、OHP機材を使用して資料を提示しつつ、英語によりおよそ1時間にわたって行なわれた。

講演内容は、総じて台湾の南管音楽についての概説であったが、現地の研究者による講演という点で、多彩な情報と数多くの知見を提供してくれたものとなった。

まず始めに、南管音楽の発祥や分布、歴史について述べられた。南管音楽は中国の福建省泉州地方に生まれた音楽であるが、現在では福建省だけではなく、東南アジアや香港でも演奏されており、台湾には明時代末に移入されたとのことである。中でも氏は、中国音楽史からみた南管音楽の重要性について触れ、台湾の南管音楽が中国本土の福建省のそれより古い形式を残しているという点からであろうか、「中国音楽史の活化石」（＝生きた化石）と表現されたのは面白かった。次に、演奏団体およびその社会的地位について述べた後、南管音楽で使用される楽器や歌い方についての説明がなされ、個々の楽器の構造や演奏形式、また「合奏の美学」なるものについても言及された。特に、南管音楽には「陽－陰」または「骨－肉」という二項対立の思想があり、それは楽器同士の相関関係など様々な側面にあらわれているとの指摘は、非常に興味深かった点である。続いて氏は、記譜法および調性や音階、拍・拍子についても触れ、さらに曲目の分類、曲目の分類系統、曲目の順序や演出、最後には演奏団体の今日の演奏活動状況についての説明を行ない、講演を結んだ。

以上の講演に対して質疑応答では、使用される楽器について質問や演奏の際の即興的側面に関する議論など、フロアからは活発な意見が提出されていた。

ところで、今回の定例研究会を終えて、気になる点があるのでここに少し記しておきたい。というのは、今回は南管音楽の現地専門家の講演であり、午後からは実演が聞けるという大変貴重で、かつ恵まれた機会であったにもかかわらず、実際フロアを見渡すと出席者の数の少なさに驚きを隠せなかったことである。もちろん参加者の少なさの原因には様々な諸事情が絡むのであろうが、今回に限らず最近続いている支部例会の低迷ぶりは、すでにスタッフの間からも懸念の声があがっているほどである。ここにきて、学会活動のあり方、あるいはその活性化に向けて改めて問い直す必要性があるのではないかと感じた。

関西支部からのお知らせ

●関西支部定例研究会への発表申し込み方法について

関西支部では、定例研究会での会員相互の活発な活動を期待しています。研究発表等は下記の宛先にお申し込み下さい。

〒656-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 寺田吉孝（例会・広報担当理事）研究室気付 e-mail: terada@idc.minpaku.ac.jp

●入会申し込み方法・住所変更について

入会ご希望の方は、80円分の郵便切手を同封し、下記の学会本部事務所へ入会案内・申し込み用紙をご請求下さい。住所等の変更につきましても同事務所までお知らせ下さい。

〒110-0001 台東区谷中 5-9-25 第2八光ハウス201号（社）東洋音楽学会
電話：03-3823-5173 ファックス：03-3823-5174 e-mail: LEN03210@nifty.ne.jp

発行：（社）東洋音楽学会関西支部

〒580-0033 松原市天美南 1-108-1 阪南大学南キャンパス
櫻井研究室気付 e-mail: sakurai@hannan-u.ac.jp